

荒川を考える葛飾区民会議

●開催日

平成23年5月26日（木）
午後6時30分から午後8時30分

●開催場所

ウィメンズパル4階 第1研修室

●出席者

20名（全構成員：22名）

●主な議題

- ・第8期事務局職員紹介
- ・規約説明（会議趣旨、規約及び運営）
- ・第8期委員自己紹介
- ・第8期議長選出、副議長指名
- ・会議年間予定等について
- ・報告及び情報提供

紹介・説明

1) 第8期事務局職員紹介

国土交通省荒川下流河川事務所事務局、葛飾区事務局、運営補助（コンサルタント）が自己紹介を行いました。

2) 規約説明（会議趣旨、規約及び運営）

- 荒川下流河川事務所事務局（以下、荒下事務局という。）より「荒川市民会議について」の説明がありました。
- 葛飾区事務局（以下、区事務局という。）より「荒川を考える葛飾区民会議規約」の説明がありました。
- 区事務局より荒川市民会議の運営方針について、「第4期荒川を考える葛飾区民会議の開催と運営について」を基に説明がありました。

以上の3点について確認されました。

3) 第8期委員自己紹介

今回は第1回の会議となるため、今後の抱負も含めて各委員が自己紹介を行いました。

- 第5期から参加し、7年目となる。街づくり計画担当課長として全体計画の策定や国、東京都との調整を担当、荒下とも一緒に仕事をしている。行政の一員として、また荒川が生活の一部であることから、個人としても本会議に参加している（行政委員）。
- 今年から参加する。水元公園の見える場所に住んでおり、墨田区で生まれて子どもの頃か

- ら荒川で遊んできた。釣りが趣味であり、荒川や他の川を巡ることを計画していて、荒川にこれまで以上に関心を持ったため、応募した（一般委員）。
- 第7期は成果が出なかったので、1つくらいは形になるものを行うことが今期の目標である。それがだめな場合、来期は辞退する覚悟である（一般委員）。
 - 第7期より参加している。この2年間講演会やシンポジウム等に参加し勉強してきた。普段は葛飾区のボランティアとして活動している（一般委員）。
 - 今年から参加する。定年退職を機に広報誌を見て応募した。これから勉強していきたい（一般委員）。
 - 昨年に続き、荒川下流河川事務所より参加する（行政委員）。
 - 子どもの頃から荒川や綾瀬川に親しんできたが、今は子ども同士で河川に遊びに行くということが少なくなっている。今年度より地元の中学校の生徒・教職員とともに荒川河川のクリーンエイドに参加している。子どもが荒川を知ることにより提案・提言ができるようになり、荒川がより親しまれた場所になると思う（一般委員）。
 - 今年から参加する。数年前にも参加していたことがあるが、一般委員に誘われて再度参加することになった。葛飾区の大人の軟式野球連盟の審判をしており、荒川については、勉強して今後整えていく場があると考えている（一般委員）。
 - 第1期から参加している。当初の目的は、平井地区の荒川自然公園に行くために、車イスで渡れる橋をかけることで、ずっと提案をしてきた。一度否決されたが、かかるまで頑張りたい（一般委員）。
 - 第6期から参加している。荒川には野球場等が多く、川べりを散歩するのに適していないため、今期は川べりの美化を目指したい（一般委員）。
 - 今までの論議や事務局がまとめてきた資料等は評価したい。しかし、3月の大震災を踏まえ、河川堤防をどう守っていくか、大地震や津波が起きた時荒川の堤防は耐えられるのか、液状化による堤防の沈下等懸念されている。今後起こりうる大地震に備え、これらの課題を検討していきたい（一般委員）。
 - ボーイスカウトのボランティアをしている。堀切地区街づくり推進委員会の防災担当をしているため、荒川の防災についての問題点を考えて行きたい。また、堀切地区の大凧揚げ大会で荒川を利用しているため、凧を揚げている子どもたちに荒川の植物や動物を伝え、いい法律を作り、きれいな面も体験させてあげたい（一般委員）。
 - 第6期から参加しており、2つのテーマを持って活動してきた。一つは荒川に関する知識を深めることで、かなり詳しくなった。もう一つの目標は、誰もが気軽に行ける荒川河川敷を目指すということだが、こちらはなかなか実施が難しい。これからも引き続き意見を述べ、提案して行きたい（一般委員）。
 - 2期目となる。散歩を楽しみにしているが、水辺公園の池が夏は枯れてしまうので、夏でも水が残るようになればよいと思っている（一般委員）。
 - 区民が利用するスポーツ施設の維持管理、整備を担当している。河川敷のグラウンドが地震の後は大変だった（行政委員）。
 - 2回目の参加となる。公園課工務係として、荒川河川敷にある葛飾区の3つの公園の管理を担当している（行政委員）。
 - 今年4月にできた観光課から初めて参加する。荒川の近くに住んでいるので、何か力になればよいと思う（行政委員）。
 - 昨年に引き続き参加する。環境課では荒川河川敷や水辺公園でイベント等行っているのですが、環境学習を通して、区民が自然と触れあえる機会を作って行きたい（行政委員）。
 - 3期目となる。フィッシングマスターとして釣りのマナーやルールを指導している。釣り人は自然に対して加害者であるので、理解を得るためにいろいろな場所で活動している。また、水環境のレポーターもしている（一般委員）。
 - 第2期から参加している。平成12年に第2菖蒲園を作るという夢を実現させ、平成13年より10年間、ボランティアとともに運営のお手伝いしている（一般委員）。

承認

4) 第8期議長、副議長の選出

- 黒川氏が第8期議長に選出されました。
- 議長の指名により、関口氏が副議長として選出されました。

討議

5) 会議年間予定等について

議長より「第8期荒川を考える葛飾区民会議の開催と運営方法について（案）」の説明がありました。

①運営方法

運営方法は、従来どおりの運営（第4期区民会議と同様）とすることとした。

②定例会の開催

定例会は、年3回の開催とすることとした。

③見学会の開催

船などによる現地見学会を開催することとした。

④分科会の開催

分科会は、区民委員（有志）による自主運営することとし、分科会でまとめた意見等は区民会議で発表できることとした。

⑤その他

区民会議で区民会議議事概要作成委員を定めない場合は、事務局が代行することとした。

荒下事務局より「荒川市民会議（第8期）の運営について（提案）」の説明がありました。

1 規約では2年任期だが、今年度で休止し、運営期間を1年間に変更したい。

2 会議（本会議）の開催は年3回程度としたい。

3 開催時間は、電力事情を考慮し、平日昼間や夕刻の開催としたい。

4 地区別計画を今期で仕上げることを目標としたい。

- これまでは「2市7区荒川市民会議」で提言等をし、全体的なことを議論する場としての「荒川市民会議代表者会議」に代表者を派遣する形をとっている。代表者会議で出された提言等は各市区の首長等がメンバーとなっている「荒川の将来を考える協議会」で検討されている。「荒川市民会議代表者会議」や「荒川の将来を考える協議会」は今期、来期とも継続予定である。しかしながら、「2市7区荒川市民会議」は平成23年度を持って活動を

- 休止し、平成 24 年度からは「関係住民の意見を聞く場（仮称）」に議論の場を移行したい。
- 河川法で河川整備計画を作ることが義務付けられており、今後 20～30 年でどんな整備を行っていくか検討していく必要がある。そのためにも関係住民の意見把握をすることが望ましく、できるだけ意見を吸い上げ、計画に反映させる。組織体制としては荒川全川をブロックに分ける予定だが、今後議論するのに葛飾区のように区の大きさが適切であるなら、ブロック＝区としてもよい。「流域の関係住民・コーディネーター」とは、これまで通り住民が集まり、議長を選出して、コーディネートして行くことを意味する。コーディネーターは区民でも区民でなくてもよい。河川全般について議論ができる形で、これまでの市民会議と変わらない。来年スムーズに「関係住民の意見を聞く場（仮称）」に移行することを目標に、今年 1 年間市民会議を運営して行き、引き続き区民に参加してほしいと考えている。
 - 主な議論・活動内容は、①洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関すること ②河川の維持流量及び、流水の占有に必要な流量に関すること ③河川の特性を踏まえた河川環境の整備と保全に関すること の 3 点である。

<主な質問・意見等> (○：質問・意見、●：質問に対する回答)

- 「荒川市民会議」と「関係住民の意見を聞く場（仮称）」との違いは何か。これまでの市民会議では、意見はいろいろと出るが具体的にああしよう、こうしようというディスカッションができなかった。新しい会議では整備計画としてまとめるという目標があるので、もっと的が絞れるということか（一般委員）。
- それは会議の中での議論如何であり、新しい組織体にしたから議論が絞れるかどうか、というのは別の問題である。今までは法律に基づいた組織体ではなかったので、今後組織だったものに移行したい（荒下事務局）。
- 「流域の関係住民」とあるが、「流域の住民」と「関係住民」との違いは何か（一般委員）。
- 二つはほとんど同義である。法律に書かれている用語を使っている（荒下事務局）。
- これまで分科会や勉強会を作ってきたが、今後も委員以外の住民が分科会等に参加して市民会議に意見をもち込むことは可能なのか（一般委員）。
- 委員の誰かが分科会に参加していれば、その委員を通して可能である（荒下事務局）。
- これまでは主として環境整備に議論の重点を置いてきた。それは、国土交通省として荒川の管理は十分行われているという前提か（一般委員）。
- 市民会議は環境整備のみを目的として立ち上がったものではないが、市民が議論し易いの環境問題であった。治水の整備が十分であるとは考えておらず、治水あつての環境であり、今後も議論すべき事項は残っている（荒下事務局）。

以下の 4 点が承認されました。

1. 第 8 期は今年度で休止する。
2. 会議（本会議）は 3 回程度とする。
3. 会議は平日昼間の開催とし、次回は 2 時から開催する。
4. 地区別計画を今年度で仕上げる。

区事務局より「荒川将来像計画 2010 地区別計画（たたき台）について」として、荒川将来像計画などのこれまでの経緯や今後の議論・検討の内容について説明がありました。

<主な質問・意見等> (○：質問・意見、●：質問に対する回答)

- 「協働」とは何をするべきか決めて行かないと、ことばだけが独り歩きしている気がする。行政が区民にやってほしいことと区民ができることをマッチングして行く必要がある。「区民が行う維持管理」についても協働でやっていくべきか決めて、積極的にやって行きたい（一般委員）。

- これまでは、与えられたテーマに対する意見を言って終わりだった。「荒川将来像計画 2010 地区別計画」についても、次回会議ではこのテーマで議論するので、このページを読んできて、報告できる準備をしてきてください、という方法でなければならない（一般委員）。
- 結論のあることをやらなければいけない。1 年間やっても大した成果が出ないということになりかねない（一般委員）。
- 今回は震災があったために、もう少し前向きな意見を出せば、国の方でも検討してくれるのではないかと（議長）
- 次回会議が 14:00 開始ならば、分科会の代わりに 1 時間早くグループ毎に集まるという方法もある（一般委員）。
- 行政が「このテーマについて意見を出してほしい」という進め方の方が先へ進める（一般委員）。
- 次回はテーマを「計画」に絞って、事前に資料を読んで自分の意見をまとめてくるというやり方ではどうか（行政委員）。
- 資料は立派だが、初めて読むケースもあるので、役所の方でイニシアチブをとってほしい。初見で意見を言うのは難しい（一般委員）。
- なかなか意見が出ないだろうということで、事務局として現状の課題等をまとめたものがこの資料である。現時点では行政側の意見をまとめたものなので、次回以降、皆さんの意見をここに反映させてほしい（行政委員）。
- P. 3-219 で新小岩公園、四ツ木駅、小菅・堀切菖蒲園の 3 つのブロックに分けており、P. 3-220 ~235 に各ブロックの概況、成果、計画（目標・整備方針、取り組み内容）が書かれている。次回までにここを読んできて意見を出し、追加すべき点や削除すべき点を検討してほしい（区事務局）。
- 資料を作ることも大切だが、川原に住むホームレス対策も進めてほしい。ホームレスがいなくなれば自由に安心して散策できる（一般委員）。
- この資料をまとめる期日はいつか（一般委員）。
- 来年 1 月の第 3 回会議までを目標としている（区事務局）。
- 回数が少ないかもしれない（一般委員）。
- 次回の様子を見て、会議の回数を増やすこともあり得る（区事務局）。

次回までに各自、地区別計画【たたき台】の p. 3-220 から p. 3-235 を中心に読み、次回会議において意見発表・討議を行うこととしました。

報告及び情報提供

事務局より、以下の報告及び情報提供がありました。

■葛飾区より

- 1) 東北地方太平洋沖地震への都市整備部関係の対応について（行政委員）

東日本大震災に関する区内の被害状況とその対応について情報提供がありました。

- 2) 生物多様性保全状況調査の実施について（行政委員）

「(仮称) 生物多様性かつしか戦略」策定にあたっての保全状況調査について情報提供がありました。

3) 特別季節便『堀切菖蒲園』（区事務局）

堀切菖蒲園を訪れる水上バスの特別季節便について情報提供がありました。

■ 荒川下流河川事務所より

1) 東日本大震災による荒川下流管内の被災状況等について（荒下事務局）

○荒川下流管内の被害状況が報告された。管内では震度 5 強のところが多かった。水平震度の数値では、レベル I よりも小さい地震であり、構造物としての機能が失われるような被害は出なかった。荒川の 3 箇所の水観測所の水位変動データによると、河口部では 80cm、河口から 30km 地点では 50cm の津波が観測された。河口から 10.5km 上流の堀切橋付近での津波の最高水位は、満潮よりも 10cm 高い程度であった。また水門を閉めることで、津波が溯上するのを防いだ。治水問題となるような被災はなかったが、旧河川跡や昔湿地だったところは液状化しやすかった。

○復旧状況としては、対策不要の箇所を除き、すべて対策済または対策予定である。

○12 日の一番高い非常レベルから 1 週間かからずに、一番低いレベルの応援体制へ移行した。応援体制としては、被災地に TEC-FORCE という緊急災害派遣隊を派遣した。

2) 綾瀬水門耐震対策（H22）工事（荒下事務局）

○堀切橋付近で綾瀬水門耐震対策工事が行なわれる。台風シーズンが終わる 10 月から耐震工事に入り、一部通行止めとなる。

次回の会議（第 8 期 第 2 回）は平成 23 年
9 月 28 日（水）14:00 より開催予定です。

連絡先：
荒川を考える葛飾区民会議事務局
TEL：03-5654-8372